

## 新たな雇用対策に関する意見書

米国の金融危機に端を発する経済危機は瞬く間に世界を覆い、我が国においても、倒産件数は五年五か月ぶりの水準、株価もバブル崩壊後の最安値を更新するなど、まさに「百年に一度の世界恐慌の入口」ともいふべき様相を呈している。

また、この十年間でいわゆる非正規労働者比率が十ポイント上昇し三分の一を超えるなど、非正規労働者は大幅に増加しているが、現下の厳しい経済状況の中で、企業は非正規労働者を「雇用の調整弁」として解雇、雇止め等を行う動きを急速に強めている。本県においても生産委託する請負会社に減産の意向を伝え、製造現場で働く請負会社従業員千名超が失業する見通しであると報道された。

そこで、公共投資をはじめとする財政出動や政策減税による需要喚起を行い、雇用を創出することが求められている。また、新たな成長への道を切り拓いていくという国家的なビジョンに立ち、新たな産業分野の開拓が必要である。離職を余儀なくされる労働者を、今後労働需要が見込まれる分野に吸収することでミスマッチを解消していかなければならない。

このような需要喚起等による雇用創出を行った上で、雇用のセーフティネットの万全を期すため、非正規労働者をはじめとした社会的弱者の雇用の下支えを行いつつ、雇用保険制度についても適用拡大や給付改善等の機能の大幅な強化等の雇用の安定に向けた対策を行っていく必要がある。

よって、国会及び政府におかれては、左記の事項について緊急に対応するよう強く要望するものである。

- 一 非正規労働者をはじめとする労働者の雇用の維持を図ること
- 二 雇用を失った労働者に対する再就職支援を行うこと
- 三 新卒者への内定取消問題への対応をすること

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十年十二月八日

大分県議会議長 阿 部 英 仁

衆議院議長	河野 洋平 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	麻生 太郎 殿
厚生労働大臣	舛添 要一 殿